

四街道市地域防災計画 令和 6 年度第 1 回修正趣旨

四街道市地域防災計画の令和 6 年度第 1 回目となる修正として、次の点について修正を行うものとした。

1. 災害対策本部の事務分掌において、「四街道市職員の職の設置に関する規則」第 3 条に定める、次長、理事、参事、主幹（部に置くものに限る。）の事務分掌が明らかにされていなかったため、これら職の事務分掌について、各本部員（各部長等）が定めるものとしたこと。
2. 災害対策本部の事務分掌において、各所属長は、副班長以上の職が充てられているが、「選挙管理委員会事務局長」と「農業委員会事務局長（現在はみんなで課長が兼務）」には職が充てられていなかったため、それぞれ副班長職を充てるものとしたこと。
3. 災害対策本部の事務分掌において、地域共創部の総括班長職欄の職名が欠落していたため、職名（副参事）を追加したこと。